

令和3年度茨城県中央会の事業のご案内

当会では、令和3年度、組合等に対する以下の事業を実施します。組合運営の適正化、組合事業の活性化、組合員企業の経営力向上を図るため、御活用ください。

■事業内容の詳細については、支援課までお問い合わせください（TEL 029-224-8030）。

■実施希望の事業に☑の上、FAXまたはメールでお送りください（組合名・担当者名を記入ください。）。

■当会のホームページにも当ご案内を掲載しています。

※ご希望する事業と各事業の目的、実施内容等が異なる場合は、希望に沿えない場合もあります。

※予算また実施時期等により、希望に沿えない場合もあります。

※各事業とも、別途、公募を行い、応募申請等をしていただきます。

① 組合等活性化支援事業(支援事業)

組合青年部や組合女性部も活用できます

◇内 容 組合、組合員が抱える経理・税務・法律・経営・労働・ITなどの分野について、専門家による個別指導、また研修会等を通じて課題の解決を支援します（研修会のテーマ設定、講師選定含む）。

◇対象数 30組合等

※専門家等への謝金は、当会の規定により当会が支払います。上限額（個別指導：55,000円、研修会等：80,000円）を超えた額は組合等の自己負担とします。

- ★組合職員の給与体系を見直したく、専門家から個別に指導を受けたい！
- ★組合員企業のBCP策定を推進するため、組合で研修会を行いたい！講師を選定してほしい！

② 組合等機能強化支援事業(支援事業)

組合以外の一般社団法人や任意グループ等でも活用できます

◇内 容 生産性向上、デジタル化への対応、販路開拓、労働力確保、人材育成、事業承継などの課題を組織ぐるみで解決する取り組みを支援します。また、組合等の機能を強化するための取り組みを支援します。

◇上限額 1組合あたり300,000円

◇対象数 2組合等

- ★組合員の販路開拓のため、海外展開を模索しているが、市場調査を行いたい！
- ★人出不足の組合員を支援するため、組合（業界）をPRするプロモーションビデオを制作したい！

③ 諸制度改正に伴う専門家派遣等事業(支援事業)

組合員企業の課題解決を図るための専門家派遣も可能です

◇内 容 新型コロナウイルス感染症の影響への各種支援策の活用、事業承継、生産性向上、デジタル化への対応、働き方改革への対応などの課題を抱えている組合等、また組合員企業に対して各分野の専門家を派遣します。

◇対象数 7組合等

※専門家等への謝金は、当会の規定により当会が支払います。規定額を超えた額は組合等の自己負担とします。

- ★インボイス制度導入に向けての手順や手続きの指導を受けたい！
- ★働き方改革に対応するため、就業規則の改正が必要な箇所と改正に向けてのポイントの指導を受けたい！

④ 取引力強化推進事業(補助事業)

原則、構成員の1/2以上が小規模事業者（従業員数20人以下（商業・サービス業は5人以下））である組合等が対象です

◇内 容 中小企業・小規模事業者が連携して、共同事業の活性化や受注拡大など取引力の強化促進を図るために行う特徴的または先進的な事業に対して補助します。

◇対象数 4組合等

◇上限額 1組合あたり500,000円

◇補助率 3分の2以内

※法人形態により補助対象要件が異なります。

- 取引力を強化するための
- ★ホームページやチラシ等の作成をしたい！
 - ★統一ロゴやパッケージを作りたい！
 - ★組合ブランド商品を作りたい！

組合等名

（記入者氏名）

（裏面に続きます）



⑤ 小企業者組合成長戦略推進プログラム等支援事業(補助事業)

◇内 容 組合員である小企業者の経営基盤強化や生産性向上を目指した共同事業の改善や新たな事業開発のための実現可能性調査（フィージビリティスタディ）や調査結果を活用した事業の具体化のための事業に対して補助します。

◇対象数 1組合等

◇上限額 1組合あたり1,200,000円

◇補助率 10分の6以内

※法人形態により補助対象要件が異なります。

構成員の3/4以上が小企業者（従業員数5人以下（商業・サービス業は2人以下））である組合等が対象です

組合・組合員の活性化のために以下のような実現可能性調査を行いたい！

- ★ITを活用した市場開拓
- ★消費者ニーズに対応する意匠開発
- ★他分野と連携しての商品開発



⑥ 個社支援事業(支援事業)

◇内 容 中小企業が生産性の向上、デジタル化の推進など社会経済環境変化に対応するため、経営革新計画作成、事業再構築事業計画作成、BCP作成、事業継続力強化計画作成などに取り組む際、当会職員が伴走支援します。また、必要に応じて専門家を活用して計画の実効性を高めるための指導を行います。

中小企業個社の支援を行います

- ★新型コロナウイルス感染症対策に係る支援策の申請を行いたい！
- ★支援策を活用したいが、何を利用していいのかわからない！



⑦ 中小企業組合等課題対応支援事業(補助事業)

◇内 容 中小企業が単独では解決することが難しい問題（ブランド化戦略、事業分野の活力低下、技術・技能の承継の困難化、環境問題等）に対して、中小企業が連携して取り組む調査やその実現化について、全国中央会が補助し、当会が事業遂行にあたっての伴走支援を行います。

◇上限額 (1)中小企業組合等活路開拓事業

- 大規模型・高度型：20,000,000円（下限1,000,000円）
- 通常型：12,000,000円（下限1,000,000円）
- 展示会等出展・開催型：12,000,000円（下限なし）

(2)組合等情報ネットワーク

- 大規模型・高度型：20,000,000円（下限1,000,000円）
- 通常型：12,000,000円（下限1,000,000円）

◇補助率 10分の6以内

◇公募時期等 全国中央会HP参照

全国中央会の補助事業ですが、全国の組合等で活用できます事業申請・実施にあたっては、当会が伴走支援します

- ★組合員の意識や経営環境を調査したい！
- ★新製品・新商品を開発して販路を拡大したい！
- ★海外展示会に出展して取引拡大の足掛かりとしたい！
- ★Webシステムを活用して組合員間のネットワーク構築のための基本計画を策定したい！
- ★Webサイトを活用した組合員の取扱う製品の共同販売システムを構築したい！

茨城県中央会が行う研修会等のテーマ等について

◇当会では、組合員、組合役員、組合事務局役職員、組合青年部、組合女性部などを対象に研修会等を実施しています。ご希望のテーマや内容等がありましたら、下欄にご記入ください。

組合等名

(記入者氏名)

(ありがとうございました)